

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272100926		
法人名	株式会社 幸友会		
事業所名	グループホーム しあわせ		
所在地	〒038-2705 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字南浮田町字金沢街道ノ沢55-9		
自己評価作成日	令和2年10月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和3年2月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である「笑顔がつくるしあわせ家族」を基準とし、利用者職員が共に生活していく中で、お互いを尊重しながら利用者が笑顔で安心して落ち着いた日々を過ごせるよう支援しています。又、利用者家族や近隣の住民方がいつでも立ち寄りお話ししたり、色々な行事に参加したりし、地域との関りを常に大事にしています。利用者を初めとし、家族や近隣住民の方がいつでも笑顔で楽しい一日が送れることを常に職員一同心に刻み支援しています。又、当ホームではおいしいものを食べると笑顔になれるを合言葉に、常に食へのこだわりを追求し季節の食材を取り入れたり、アイデアを出し合いながら提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

住宅街に位置したグループホームで、町内は若い世帯中心のため、日中は仕事で留守になっている世帯が多い中、地域との交流を図る企画として祭りを開催し、子供達や住民との交流は行っている。天気の良い日は外気浴や散歩し気分転換が出来る様支援している。食事を楽しむことのできる支援として、すし職人を呼んですしを振る舞ってもらう事や、懐かしい郷土料理を献立に組み入れ、利用者職員と一緒に作り作る楽しみを継続している。年々重度化していく中、利用者一人ひとりが笑顔で安心して落ち着いた日々を過ごせる支援に力を入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初から理念にある「笑顔」「地域とのつながり」を大切にし、新人職員に対しても定期的に共有できるようにしている。ホール内に理念を掲示し、確認できるようにしている。	「地域とのつながり」を大切にし、「笑顔」で支援に取り組み、新人職員にもわかりやすいように開設当初から変わらない理念を掲げている。ホールに掲示しているので、常に確認し職員間で共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の会員として、町内の行事があった場合参加している。又、当ホーム開催の秋まつりに皆さんを招待し、食事をしたり会話する機会を設けている。	町内会に加入しており、年1回の総会も参加している。新興住宅街の中にあるグループホームで、今はコロナ禍で開催されていないが、秋祭りを企画すると町内の子供たちも参加して、食事やゲームを楽しみ利用者との交流が出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、認知症の人の理解や支援の方法について説明し、又できる範囲内であればいつでも相談に応じることのできる体制を整えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、現在のサービス状況等を報告し、意見交換を行うことでサービスの向上が図れるよう努めている。又、身体拘束の研修、喀痰吸引安全委員会の会議報告を行っている。	2か月に1回開催する運営推進会議には、町役場職員・町内会の代表・民生委員・隣の有料老人ホームが参加する。グループホームの近況報告や行事の紹介をし、参加者からの意見を頂いて業務の改善に取り組んでいる。利用者家族には毎回参加を呼び掛け活性化を図っていたが、コロナ禍により今年度は文書で取り扱っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や町内のグループホーム連絡会を通じて意見交換を行ったり、困難事例の検討を一緒に行い、疑問点や不明点について指示やアドバイスを受けている。	運営推進会議での意見交換の他に、相談があれば役場に出向いてアドバイスを受けている。最近では、成年後見人について相談にのってもらい助言を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、身体拘束をしないケアの為、知識の習得や意見交換を行っている。又日頃からミーティングや内部研修を行い職員の共有認識を図っている。やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合に備えて、記録に関する書式を準備している。	身体拘束適正委員を中心に研修会を2か月に1回開催している。身体拘束に該当する行為を職員間で確認し合い、問題があればその都度ミーティング内で改善を図っている。利用者の徘徊に対しても、玄関の施錠はしないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の為、具体的内容をマニュアル化し、それを元に内部研修を行い虐待のないケアに取り組んでいる。又、日々のケアの提供場面を観察し、虐待を未然に防ぐよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用されている方がおり、勉強会を行いその必要性について全職員に周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者や家族方が、不安の無いよう十分な説明を行い、理解や納得を得たうえで契約を行っている。契約改定時や退居時についても十分に説明をし理解同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を設けて意見箱を設定している。毎月個別に利用者の生活状況や受診状況を記入し家族に渡している。面会時などで意見や要望を話しやすい環境作りを行っている。意見や要望があった際は、話し合いを行い対応できるよう努めている。	毎月の利用料支払いと面会時に日常生活の報告を行い、その際、要望の確認もしている。遠方の家族には報告内容を郵送しており、密に連絡を取ることで要望や意見を言いやすい体制を整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングを通じて、意見や要望の聞き取りを行っている。又、日頃より職員の意見や要望を聞ける環境作りを行い、いつでも話しやすい雰囲気作りに配慮している。	職員全員が参加するミーティングが3か月に1回あり、意見や要望を聞く機会としている。日頃の業務の中でも、意見や提案を職員間で話せる環境づくりをし、改善に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員の勤務状況や努力を把握し、各自が向上心を持ち、やりがいのある職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の力量や必要性を把握し、外部研修を受ける機会を確保している。又、内部研修を行い、日々のケアにどう役立てるか話し合いケアの向上を図れるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内のグループホーム連絡会に、3ヶ月に1回参加し交流を図っている。又、地域ケア会議に参加し同業者及び異職者と意見交換を行い、学んだことを実践できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人及び家族にアセスメントを行い、要望や意見に耳を傾け、信頼関係を構築し安心して生活が送れるような関係作り心にかけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の方の不安、要望を初期段階できちんと傾聴し家族の思いを受け止める。少しでも不安が減少でき家族方も安心して生活できるよう支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が「その時」何を一番必要としているかきちんと判断し、又、他のサービスの利用も考慮しながら、必要としている支援が何かを見極める努力を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な支援ではなく、目上の利用者には尊敬の念を持ち、一緒に生活できるよう配慮する。又、ねぎらいの言葉や感謝の気持ちを伝え、生活に意欲が持てるようしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月家族あてにホーム内での生活の様子や、受診内容を報告して、情報を共有しお互いに協力し合う関係づくりを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人が面会できるよう、時間や曜日の制限は行っていません。病院の継続利用や、馴染みの理美容院等へ継続して出かけ、これまでの関係が途切れないよう支援している。又、理美容院に来ていただき、本人の希望が叶うよう努めている。	馴染みの理美容院に出掛けられるよう対応している。通院や買い物に帰りに自宅周辺をドライブしたり、個別に希望が叶うように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を観察し、良好な関係を気づけるような食事席の配置を行ったり、トラブルが生じた際は職員が仲介し、関係が悪化しないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまで築いてきた関係を大切に、退所されても必要に応じ、本人や家族の相談を受け、支援できることがあれば継続するよう取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でコミュニケーションを図り、利用者の思いや希望、意向を把握するように努めている。意思表示できない利用者についても、利用者の視点に立ち、表情や仕草から読み取るよう努めている。又、家族に相談したり、職員間で十分に話し合うようにしている。	日々の関わりで一人ひとりの声や行動、表情から思いをくみ取れるように努めている。入居時の聞き取りの情報を参考にしたり、家族からの聞き取りも合わせて行い、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴等について、ご家族から情報収集を行ったり、関係機関より情報提供をお願いし、これまで過ごしてきた生活歴や、暮らし方を把握できるよう心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、利用者一人ひとりの行動や体調の変化を観察し、その人らしく一日が過ごせるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で利用者の思いや要望を聞き入れ、それを踏まえたうえで本人が安心して生活する為には、いま何が必要なのか、定期的にカンファレンスを行い、現状に見合った介護計画を作成している。	計画は6か月ごとに作成され、ケアのあり方についてケアマネジャー・管理者・担当者・その他の職員が日々の記録も参考にし、家族の意見を取り入れながら検討している。又、評価も定期的に行われ支援内容を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に毎日の様子や、身体状況を記録し職員間で申し送りを行い共有している。ミーティングや担当者会議を利用し日々の実践や計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況及びニーズに応じて、柔軟な対応や支援ができるよう努めている。又、医療連携体制も整えており、利用者の健康管理にも十分に対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して、地域住民や役場職員へ協力を呼び掛けたり、隣接施設と共同で防災訓練を行っており、消防の協力も得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医への受診継続を支援している。又、かかりつけ医のない利用者の場合、契約している医療機関の受診や往診を利用し、緊急時はいつでも指示を仰げることのできる関係作りを構築し連携を図っている。	入居前のかかりつけ医を継続し、本人・家族の希望を大切にして受診を支援している。契約している医療機関の受診や往診も利用でき、連携が良好に保たれている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	敷地内に訪問看護ステーションがあり、医療関係を結び月1回情報提供を行い共有している。利用者に体調の変化がみられて時、いつでも相談でき適切な処置や指示を受けられる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は介護サマリーや情報提供を行い、安心して治療ができるよう支援している。又、度々病棟を訪れ本人の状態や治療状況を把握し、早期退院に向けて医療機関と連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の対応方針について定めており、看取りにケアに向け、本人や家族の意向確認等の書類整備を行っている。実践に向け研修等で話し合い全職員で共有している。状態の変化が見られた場合、その都度家族と話し合い、かかりつけ医や訪問との協力体制を整え対応できるようにしている。	看取りケアに向けた本人・家族の意向確認や書類の整備、看取りケアの実践に向けた研修等が開催されている。かかりつけ医と訪問看護の協力体制もあり、看取り対象時には夜勤者2名を配置するなど体制を整え、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成しており、定期的に勉強会を行うようにしている。いつでも看護師より適切な対応と指示を仰げる体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応マニュアルを作成し、それを元に内部研修を行っている。緊急時の連絡網は夜間と日中を作成し早い対応ができるよう努めている。年2回隣接施設と合同で消防訓練を行い、内1回は消防署員の立ち合いのもと行っている。運営推進会議にて報告を行い、緊急時の協力要請をお願いしている。	災害時の対応マニュアルと緊急時の連絡網を作成し、隣接事業所と合同の消防訓練、通報訓練を年2回実施している。運営推進会議で町内からの協力をお願いし、緊急時に備え発電機・食料品の備蓄を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーに配慮した声掛けやケアを行っている。ミーティング等で職員同士が注意し合ったり、統一したケアが行えるよう努めている。又、常に笑顔で接するよう心がけている。	一人ひとりの人格を尊重し、特に排泄時や入浴など羞恥心に配慮が必要な場面で気を付け、プライバシーにかかわる勉強会を開催している。気になる発言などには、職員間で注意し合い、その場で振り返りができる体制で支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の一人ひとりの思いや希望を言葉のみならず、態度、表情、行動から受け取りながら本人が、意思決定できるよう声掛けを行っている。又、本人が思いや希望をいつでも話せる関係作りを構築している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを把握した上でできる限り希望に添えるよう支援している。すぐに対応できない場合は納得していただけるよう説明し、できる範囲で対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者も希望を尊重し一緒に選んだり、季節やその時の状況に合ったおしゃれが出来るようアドバイスや支援を行っている。又、近隣のショッピングセンターへ買い物に出かけ衣類の購入をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立は利用者の希望を取り入れ苦手な物等に配慮している。昔ながらの料理や、郷土料理を取り入れ食事への興味や楽しみが持てるよう支援している。テーブル拭きや下ごしらえ等、できる範囲内でお手伝いしていただいている。	利用者の希望や季節を感じる献立を職員間で決めている。食べる楽しみが持てるよう、バイキング方式や、隣接事業所と共同で寿司職人に来てもらい、お寿司を振る舞っている。日頃から、手伝える範囲で利用者と職員と一緒に作業をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量はその人に合った量を提供するようにしている。嚥下機能が低下している方にはミキサー職やトロミをつけるなどの工夫をし、食事摂取量の少ない方には、好物や栄養補助飲料等で補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、義歯洗浄の声掛けを行い状況に応じて介助している。夜間は義歯の洗浄を行い保管している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを職員が把握し、食事や水分摂取状況を考慮し個別に支援している。オムツ使用の方でも立位が確保できる人は、日中はリハパンを使用しトイレにて排泄できるよう支援している。又、プライバシー保護や尊厳のあるケアを心掛けている。	排泄状況を個々のチェックシートに記録し、パターンを把握している。日中はトイレでの排泄ができるよう定時の誘導が行われ、回数と水分量とのバランスを考えた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を探ると共に食材や献立を工夫している。十分な水分補給を行い、体操や適度な運動を取り入れ、腸の活動を促す工夫をしている。場合によっては主治医の指示を仰ぐようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	週3回の入浴日をもうけているが、入浴日にとられず希望があれば随時対応できる体制を整えている。入浴拒否された場合無理強いせず根気よく声掛けし本人が進んで入浴するような雰囲気作りを行う。入浴日以外は清拭、足浴を行い清潔保持に努めている。	入浴日は週3回決められた曜日だが、それ以外でも希望があれば対応できる体制である。介助は同性異性スタッフで問題ないか一人ひとりの声を聞くようにしている。重度化しても入浴が可能なように機械浴の整備もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の程度な活動により生活リズムを整え夜間の安眠に繋がるよう対応している。その時々利用者状態に応じ休息して頂いたり、利用者一人ひとりに応じた支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の成分表を個別に作成し、用法、用量を周知している。目的や副作用の理解が不十分な時は、訪看の看護師に聞き、理解できるよう努めている。又、間違いや飲み忘れがないよう名前や日付を確認し、手渡ししてきちんと服用したかを確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日生き生きと張りのある日々が過ごせるように洗濯たたみ等できる事を手伝ってもらうことで役割を感じてもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者一人ひとりの希望を聞き入れ散歩や買い物に出かけたり、時間の許す限り対応できるよう努めている。外出が困難な方には、ケータリングを利用したり、訪問販売を利用したりと楽しみを見つけられるよう支援している。	季節や天候に合わせて戸外に出掛ける支援に努めている。グループホーム周辺の散歩、ドライブ、食材の買い物と一緒にいくなど、日常的に外出を楽しめる支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できない利用者や家族の希望があればこちらで管理している。自己管理ができる利用者にはなるべく自分で管理し買い物していただく。お金を持つことの大切さや楽しさを感じることができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	時間に関係なく家族や友人の取つぎを行ったり、本人が電話できるよう支援している。利用者の思いを聞きながら手紙や年賀状の代筆を行いながらつながりが途切れないよう努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた飾りつけや共同制作物や写真を飾り、心地よい空間づくりを工夫している。又、テレビの音量や室内の明るさに配慮したり、室温、湿度の調整や除菌消臭器を設置したり感染対策を行っている。	利用者と職員と一緒に作成した作品を季節を感じることができるよう飾りつけ、きれいな色合いを見て楽しんでいる。温湿度計を設置し快適な空調が管理されている。時間ごとの換気やホールに集まる際の座席をずらすなど、感染対策を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに設置したソファやカウンターで気の合った利用者が一緒にテレビを見たり、会話する場になっている。又、一人になりたいときは居室に戻り自由に過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には、使い慣れたものを持ってきてもらい、安全かつその人らしい居心地の良い居室づくりに努めている。好きな写真を飾ったり、必要に応じて配置換えをしたり、好みの居室づくりを行っている。	入居前の使い慣れた食器や家具など持ってきてもらっている。利用者本人が作成した飾り物や、家族の写真を飾っている。敷物や家具配置は、安全性も重視して必要に応じて変えるなどし、居心地の良い居室づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、洋室には手すりを設置し安全な環境作りを行っている。利用者一人ひとりの状態を把握し、目印設置を行っている。日々変化する利用者の「できること」「わかること」を把握し自立した生活が送れるよう支援している。		